

事務事業名	山梨県老人医療費支給事業		所属部局	市民部	単位番号	4068																									
	□ 実施計画事業		所属課室	国保年金課	課長名	小松 寛																									
基本政策	基本計画体系	IV	快速で心のかよひあう都市づくり	所属担当	高齢者医療担当	担当者名	小林 玄智子																								
		17	社会福祉の充実	予算科目	会計 01	名称 一般	款 03	項 01	目 03	細目 030	細々目 09																				
政策	29	高齢者福祉の充実	事業区分	<input type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金																											
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度)		法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律																											
事業概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 市内に住所があり医療保険に加入している68・69歳の方で、同一世帯の全員が 市民税非課税の人が対象。平成25年3月31日限りで「山梨県老人医療費助成制度」は廃止となり、4月1日以降は、新規の認定は行わず3月31日までに受給者証の交付を受けていた方は、H27年3月31日まで、2年間経過措置を設けている。 健康保険における自己負担相当額3割の内2割を公費で負担する制度。 県1/2 市1/2			事業費の主な内訳 (24年度 決算見込) <table border="1"> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員費</td> <td>706</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>16,856</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>17,604</td> </tr> </table>				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	消耗品費	2			印刷製本費	40			役員費	706			扶助費	16,856					計	17,604
項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																												
消耗品費	2																														
印刷製本費	40																														
役員費	706																														
扶助費	16,856																														
		計	17,604																												

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	24年度活動実績 同上 ※山梨県において、H24年度制度の見直しにより、廃止と決定 25年度活動予定 県同様に、平成25年3月31日、制度の廃止をし、経過措置機関、事務処理期間の事務を行う。	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア:68・69歳 (4/1)</td> <td>人</td> </tr> </table>	名称	単位	ア:68・69歳 (4/1)	人		
名称	単位								
ア:68・69歳 (4/1)	人								
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	健康保険加入者で68・69歳の非課税世帯者。昭和20年3月31日生まれまでの方で平成25年3月31日までに受給資格があった者	⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア:年平均対象者数</td> <td>人</td> </tr> </table>	名称	単位	ア:年平均対象者数	人		
名称	単位								
ア:年平均対象者数	人								
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	必要な医療の受診等の医療費の支給	⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア:支給医療費</td> <td>千円</td> </tr> </table>	名称	単位	ア:支給医療費	千円		
名称	単位								
ア:支給医療費	千円								
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	長生きで、健康に暮らす。	⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア:対象者平均比率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>イ:対象者1人当りの医療費</td> <td>千円</td> </tr> </table>	名称	単位	ア:対象者平均比率	%	イ:対象者1人当りの医療費	千円
名称	単位								
ア:対象者平均比率	%								
イ:対象者1人当りの医療費	千円								

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	最終	年度
				(決算・実績)	(決算見込・実績)	(予算・目標)	(次年度計画・目標)	(計画・目標)	(計画・目標)	(トータルコスト・目標)	
		国庫支出金	千円								
		県支出金	千円	8,127	8,428	8,307	4,500	2,500	1,000		
		地芳債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円	8,128	9,177	8,423	4,500	2,500	1,000		
		事業費計(A)	千円	16,255	17,605	16,730	9,000	5,000	2,000		0
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3			
		延べ業務時間	時間	980	980	980	980	980			
		人件費計(B)	千円	3,883	3,883	3,883	3,883	3,883	0		0
		(A)+(B)	千円	20,138	21,488	20,613	12,883	8,883	2,000		0
	活動指標	アイウ	人	1,730.0	1,680.0	1,680.0	1,680.0	1,680.0	1,680.0		
	対象指標	アイウ	人	263.0	290.0	260.0	140.0	75.0	30.0		
	成果指標	アイウ	千円	16,255.0	17,605.0	16,730.0	9,000.0	5,000.0	2,000.0		
	上位成果指標	アイ	%	15.4	17.3	15.5	5.2	4.2	1.8		
		アイ	千円	61.8	60.7	64.3	64.3	66.6	66.6		

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	昭和46年から 老人の心身の健康を保持するため
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	平成17年4月制度改正。所得制限が老齢福祉年金受給限度額から市町村市民税非課税世帯へ。65歳~67歳の一人暮らし老人にかかる部分が廃止となり、今年度は、平成25年3月31日で「山梨県老人医療費助成金制度」事本来なら窓口3割負担のところ、該当受給者は1割負担で受けることができたが、H23年度県行政アドバイザー(外部評価)会議の事業仕分けの議論の対象とされていた。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容↓】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	以前は対象の68・69歳全員に、制度の周知を含め通知を発送していたが、該当にならない者からの苦情が多く寄せられたため、事前に該当者の抽出を行い該当になり得る者のみに通知発送をしている。また今年度は、「制度廃止」となったので、68・69歳の途中で転入してきた方に受給資格の要件に該当しそうな方にお知らせ通知を発送。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	この制度は県と市が一部を助成して、自己負担を1割に軽減しているが、国の自己負担軽減措置が充実し、全国の自治体でも見直しが行なわれH24年度は4自治体(県)が実施。H24年度末、県と同様に廃止。(2年間の経過措置

事務事業名	山梨県老人医療費支給事業	所属部	市民部	所属課	国保年金課
-------	--------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 山梨県の制度であり、市が関与し実施、施策目標に貢献している。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 市が関与し実施する事業である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 山梨県の制度である。 被保険者の健康の保持増進を図ることは、市が関与し実施する事業であるが、「県行政評価アドバイザー会議」で見直し事業のひとつとされ、県は制度廃止とし、本市も同様に、平成25年3月31日でのこの制度は廃止と決定。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 山梨県の制度である。 制度は、見直しされ、県と同様に、平成25年3月31日で廃止と決定。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 高齢者が医療を受ける機会が減少し、重病化になった場合に医療費が増大することにもなる。 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 山梨県の制度である。H24年度で廃止とした。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 現状適切な経費である。この制度・事業は廃止となったが、国の自己負担軽減措置も充実され、この事業費は減少となる。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 現状、適切な経費である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 国の制度ではH18年から、70歳から74歳の高齢者は自己負担2割に引き上げられている。自己負担割合の引き上げの円滑な施行のため、激変緩和措置として現在は凍結されている。凍結が解かれた場合は、68.69歳は1割負担、70～74は2割負担と逆転現象が起こることもある。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	平成24年度末で、「制度廃止」となったが、低所得高齢者の医療を受ける機会を確保することは、老人医療費増大を抑制する面からも必要なことであるが、県の制度で68.69歳は1割負担、国の制度では70～74歳は2割負担(現在凍結中)と自己負担割合が逆転することは公平とはいえない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について																						
① 山梨県において、H24年度[制度の見直しを図り平成24年度末で廃止。 ② 本市においても、県同様廃止。経過措置を2年間設けてある。 ③																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① ② ③	成果優先度評価結果 ⑦ コスト削減優先度評価結果 ⑥																					